

階上町集中改革プラン

平成18年3月

階上町

目 次

第 1	集中改革 プラン策定の目的	(2)
第 2	計画年次	(2)
第 3	取り組み項目	(2)
	I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	(2)
	1. 事務事業の再編整理等の目標	(2)
	2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム	(3)
	II 民間委託等の推進	(4)
	1. 公の施設についての取組目標	(4)
	2. 公の施設以外の施設についての取組目標	(5)
	3. その他の事務についての取組目標	(6)
	III 定員管理の適正化	(7)
	1. 定員管理の数値目標	(7)
	2. 11. 4. 1～16. 4. 1までの純減実績	(9)
	3. 定員管理適正化計画の見直し状況	(10)
	IV 給与の適正化	(10)
	1. 16 年までの取組み状	(10)
	2. 17 年度～21 年度までの 5 年間の取組み状況	(10)
	3. 定員給与の公表	(11)
	V 第三セクターの見直し	(12)
	既存法人の見直し	
	1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的 指針・計画の策定	(12)
	2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定	(12)

監査・点検評価・情報公開の体制等(出資比率 25%以上)

1.	監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標	(12)
2.	情報公開実施状況及び取組目標	(13)

役職員と給与の見直し

1.	役職員数の削減計画	(13)
2.	今後の給与の見直し計画	(13)
VI	経費削減等の財政効果	(14)
1.	16 年度末時点におけるこれまでの実績	(14)
2.	17 年度～21 年度までの 5 年間の取組み目標	
	施策の内容	(15)
	(16 年度末までの削減額試算表)	(20)
	(17 年度からの削減額試算表)	(21)
VII	地方公営企業関係	(22)

第1 集中改革プラン策定の目的

少子高齢化による人口減少時代を迎え、市町村合併と併せて地方自治体は厳しい財政状況下で、新しい局面を迎えています。そんな折、平成9年11月に国から「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」に基づき地方公共団体の行政改革の積極的な取組みが要請され、さらには、平成16年12月24日「今後の行政改革の方針」が閣議決定され、新たな地方行政指針を策定し更に協力を推進するよう、各地方公共団体に行政改革大綱の見直し及び『集中改革プラン』の策定が指示され、一層の行財政改革の推進が求められています。

このことから、当町は16年度策定した第3次階上町行政改革大綱（計画年度 平成17年度～19年度）をベースに、事務事業の再編整理等の目標、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進、経費節減等の財政効果など、より具体的目標数値を掲げた『階上町集中改革プラン』を策定し、簡素で効率的・効果的な行政体制の整備を確立することとしています。

策定後は、目標を確実に達成できるよう努力するとともに、定期的にプランの進行管理を実施し、その結果を町民等にわかりやすい形で町の広報等で公表していく予定です。

第2 計画年次

平成17年度～平成21年度の5ヵ年とします。

第3 取組み項目

I 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1. 事務事業の再編整理等の目標

（17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の目標）

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
各種付属機関の統廃合及び委員数の削減	○	→	→		
収納対策の強化及び税等口座振替の推進	○	→	→	→	→
赤字路線廃止、患者・福祉・コミュニティバス運行事業の検討	○	→	→		
協働のまちづくり事業による道路維持補修費等の削減	○	→	→	→	→
中学生海外派遣・小学生国内派遣事業の実施方法の見直し	○	→	→		
遠距離生徒通学費補助制度の負担割合の検討				○	→
各種長期継続事業の事業効果検証及び補助費の見直し	○	→	→		

産業関係イベント実施主体の産業団体等移管の検討	○	→			
総合運動公園整備事業の一時凍結		○	→		
現有施設等の利用促進と維持管理費削減及び機能強化		○	→		
1次産業補助事業の見直し及び生産物等の『階上ブランド』の確立		○	→		
高齢者人材バンクの設立及びボランティアの人材養成による委託料等の削減		○	→		

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

(1) 当該スキームの内容、基本的な考え方

階上町行政改革大綱は、平成17年度から平成19年度の3カ年の計画としてすべての事務事業について、町民の満足度を上げるため偏りのない補助・助成制度を再考しながら「行政サービスの公平・均一化」、町民と行政の強い連帯意識のもとに「協働のまちづくりの推進」、職員が町民の視点にたって維持から創造への「開かれた行政の意識改革の推進」の以上3つの基本理念を掲げ策定したもので、策定の過程では庁内の組織はもとより行政委員で組織する「協働会議」、有識者等で組織する「行政改革推進委員会」の意見を反映し意思決定されたものです。今回の集中改革プランでは、この行政改革をベースとして平成20・21年度の2カ年分の計画を庁内組織の「行政改革推進本部」及び第三者機関の「行政改革見守り委員会」の意見等を集約しそのプランに2年分のスキームを追加しながら本計画を策定しております。

(2) 行政評価を活用する仕組みの導入の有無

平成18年度から事務事業評価制度（行政評価制度）の導入を検討し、平成19年度を目途に導入を予定しています。

(3) 外部の意見を取り入れる仕組みの導入の有無

平成17年度に第三者機関の「行政改革見守り委員会」組織し、毎年度進捗等の進行管理を実施することとしています。

(4) スキームの公表（予定含む。）の有無、公表方法

平成18年3月に公表をします。公表後、分かりやすい形で町の広報紙及びHPに掲載します。

II 民間委託等の推進

1. 公の施設についての取組目標

(1) 16年度末時点における取組み状況

ア. 指定管理者制度導入済み施設数

16年度末時点において指定管理者制度導入施設はないが、現在、管理運営委託している産業振興2施設（道の駅「はしかみ」・フォレストピアはしかみ）及び地区集会所については18年度から指定管理者制度の導入を図り、他の施設は直営とし、業務毎に一部委託も積極的に推進する予定です。

イ. 管理委託制度導入済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済み施設数
産業振興施設（直売施設等）	7	2

ウ. 業務委託済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済み施設数
レクリエーション・スポーツ施設（体育館等）	5	5
産業振興施設（加工施設等）	7	4
基盤施設（公園）	6	6
文教施設（給食センター）	} 25	1
〃（集会所）		18
〃（交流館、資料館等）		6
医療・社会福祉施設（児童福祉施設等）	8	6

エ. 全部直営施設数

施設の種類	対象施設数	直営施設数
産業振興施設（放牧場）	7	1
医療・社会福祉施設（診療施設等）	8	2

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

公の施設の中で、民間に委ねてサービスの向上、利便性、経費節減に繋がる施設については積極的に民間委託を推進します。特に社会福祉施設及び町民の福祉増進施設を中心に民間活用を図る予定です。

取組み内容（目標内容）	対象施設数	取組施設数	目標年度				
			17	18	19	20	21
中央保育所民間移譲	1	1	○	→			

児童館の廃止	3	3	○ →			
給食センター業務全面委託	1	1	○ →			
産業振興施設について指定管理者制度を導入	7	6		○ →		
集会所について指定管理者制度を導入	18	18		○ →		
スポーツ施設等について指定管理者制度の導入を検討	5	5			○ →	
交流館、資料館等の指定管理者制度の導入を検討	6	6			○ →	

2. 公の施設以外の施設についての取組み目標

(1) 16年度末時点における

ア. 管理委託制度導入済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済
該当なし		

イ. 業務委託済み施設数

業務の種類	対象業務数	導入済
庁舎	1	1
教育施設（学校）	10	10
消防施設（屯所）	7	7
その他施設（作業、避難施設・公衆トイレ等）	38	38

ウ. 全部直営施設数

施設の種類	対象施設数	直営施設数
該当なし		

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	対象施設数	取組施設数	目標年度				
			17	18	19	20	21
公衆用トイレ清掃ボランティア育成の推進	20	20		○ →			
一般廃棄物処理場の廃止	1	1		○ →			
旧教員住宅の処分	4	4		○ →			

3. その他の事務についての取組み目標

(1) 16年度末時点の委託状況

ア. 全部委託実施済み業務

業務の種類	備考
本庁舎夜間警備	
し尿処理	
一般ごみ収集	
道路維持補修・清掃等	
ホームヘルパー派遣	
在宅配食サービス	

イ. 一部委託済み業務

業務の種類	備考
本庁舎清掃	一部職員で対応
公用車運転	一部職員で対応
学校給食(調理)	
学校給食(配送)	
情報処理・庁内情報システム維持	
ホームページ作成・運営	
調査・集計	

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

現在の事務事業の中で、定型的業務の総点検し、電子システムの推進を図りながら、総合的な業務改革を実施します。さらには、総合振興計画実現のため行政評価システムを構築し、PDCA（計画策定 Plan）→（実施 Do）→（検証 Check）→（見直し Action）サイクル活用により行政運営全般の点検・見直しを行い、住民サービスの向上と事務事業の透明性・効率化を図ります。

ウ. 全部直営業務

業務の種類	備考
受付・案内	職員で対応
電話交換	職員で対応
学校用務員事務	
総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）	職員で対応

ア. 全部委託

取組み内容（目標内容）	目標年度				
	17	18	19	20	21
学校給食（調理）			○	→	→
学校給食（配送）			○	→	→
道路維持補修・清掃等について協働のまちづくり事業との併用で実施する。		○	→	→	→

※協働のまちづくり事業 ○→ 町が原材料、機材等支給貸与し、住民がアイデア、労力等を提供して町づくりを実施する事業を総称していいいます。

イ. 一部委託

取組み内容（目標内容）	目標年度				
	17	18	19	20	21
例規システムの電子化		○			

Ⅲ 定員管理の適正化

1. 定員管理の数値目標（17. 4. 1～22. 4. 1）

（1）数値目標の基本的考え方

行政改革大綱上の定員管理計画では、平成21年度の職員数については、平成17年当初の113人と比較して14人削減する計画としており、これに基づく定員適正化計画に沿って数値目標を定めました。

（2）数値目標の設定の仕方

数値目標はあくまでも、定員管理計画及び行政改革大綱に基づいた数値で設定したが計画期間中には、行政改革大綱の中で、保育所の民間移譲及び児童館の廃止を計画しておりそれに伴い保育士の一般行政職への職務換えを予定しています。このため、新規採用者を必要最小限に抑え、年齢階層のバランスをとりながら、事務執行等に支障を来さないよう、計划定員内で職員の人事の刷新を図る予定です。

（3）計画期間内削減計画（採用者・退職者の見込）

・計画期間中退職者（17～22年度）18人・採用予定者（19～22年度）4人 → 14人減。

○部門別職員数計画

【適正化目標】 一般行政部門 11人削減 (期間適正化率 11.8%)
 特別行政部門 3人削減 (期間適正化率 16.7%)

適正化率
12.4%

		計画前年度	計画期間の状況(人)					H22. 4.1	期間内 計		
		平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率	
一般行政 部 門	退職者(見込)数	0	△1	△3	△5	△3	△2		△14		
	採用者(見込)数	0	0	0	1	1	0	1	3		
	異動者(見込)数	△2	2	0	0	0	0				
小計	現員(4.1現在)	91	93	92	90	86	83	82	△11	△11.8	
	対前年増減数	△5	0	△1	△2	△4	△2	△1			
特別行政 部 門	教 育	退職者(見込)数	△1	0	△1	△2	△1	0		△4	
		採用者(見込)数	0	0	0	0	0	1	0	1	
		異動者(見込)数	2	△2	0	0	0	0	0	0	
	小計	現員(4.1現在)	21	18	18	17	15	15	15	△3	△16.7
	対前年増減数	1	△3	0	△1	△2	0				
公営企業 会計部門	退職者(見込)数	0	0	0	0	0	0	0	0		
	採用者(見込)数	0	0	0	0	0	0	0	0		
	異動者(見込)数	0	0	0	0	0	0	0			
小計	現員(4.1現在)	2	2	2	2	2	2	2			
総 計	退職者(見込)数	△1	△1	△4	△7	△4	△2		△18		
	採用者(見込)数	0	0	0	1	1	1	1	4		
	現員(4.1現在)	114	113	112	109	103	100	99	△14	△12.4	
	対前年増減数		△1	△1	△3	△6	△3				

2 11. 4. 1～16. 4. 1までの純減実績

(1) 過去の純減実績の内容

		前年度	過去5年間の純減実績H11.4.1～H15.4.1(人)					H16. 4.1	期間内 計		
		平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	人 数	削 減 率	
一般行政 部 門	退職者(見込)数	△2	△4	△3	△4	△4	△3	0	△18		
	採用者(見込)数		7	5	0	9	2	0	16		
	異動者(見込)数		△3	1	△1	△4	△1	△2	△7		
小 計	現員(4.1現在)	98	100	102	98	99	96	91	△9	△9.0	
	対前年増減数		2	2	△4	3	△3	△5			
特別行政 部 門	教 育	退職者(見込)数	△3	0	0	△1	△1	△1	△1	△3	
		採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0	
		異動者(見込)数	0	3	△1	1	2	1	2	5	
	小 計	現員(4.1現在)	19	19	18	19	20	20	21	2	10.5
	対前年増減数	0	0	△1	1	1	0	1			
公営企業 会計部門	退職者(見込)数	0	0	0	0	0	0	0	0		
	採用者(見込)数	0	0	0	0	0	0	0	0		
	異動者(見込)数	0	0	0	0	2	0	0	2		
小 計	現員(4.1現在)	0	0	0	0	2	2	2	2		
総 計	退職者(見込)数	△5	△4	△3	△5	△5	△4	△1	△21		
	採用者(見込)数		7	5	0	9	2	0	16		
	現員(4.1現在)	117	119	120	117	121	118	114	△5	△4.2	
	対前年増減数		2	1	△3	4	△3	△4			

3. 定員適正化計画の見直し状況

(1) 見直しの経緯、内容等

行政改革大綱の中で柔軟かつ効率的な組織とするためグループ制の導入を図り、組織・機構の見直しと合わせ、事務事業の再編整理等も実施することとし、住民のニーズに的確・迅速に対応できる行政組織と質の高い行政サービスの提供、さらには民間委託の積極的推進を図りながら定員適正化計画に沿った定員管理の実現を目指します。

IV 給与の適正化

1. 16年度までの取組状況

- (1) 高齢層職員昇給停止 ・ 58歳を55歳昇給停止に改正〈平成13年度から実施〉
- (2) 退職手当の支給率の見直し ・ 長期勤続者（20年以上）調整率の引き下げを実施しています。
- (3) 諸手当の総点検の実施
 - ①特殊勤務手当の適正化 ・ 保育手当支給
 - ②その他手当の適正化 ・ 補佐級管理職手当の廃止（平成12年度廃止）
- (4) 技能労務職の給与の見直し
 - ①国や民間の同種との比較 ・ 国の給料表準用し、民間の同種比較はしていません。
 - ②給料表の適正化 ・ 国行政職給料表（二）の5級までを準用しています。対象職員4名。
- (5) その他 ・ 職員給与状況については、毎年2月頃広報で公表しています。

2. 17年度～21年度までの5年間の取組目標

- (1) 高齢層職員昇給停止 ・ 給料表級別組換により延伸に改正します。
- (2) 不適正な昇給運用の是正

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
昇格昇給基準の見直し	○	→			
特別昇給の運用の見直し	○	→			
退職時特別昇給の廃止（勸奨・定年）	○				
20年以上勤続者の退職職員の昇給短縮の廃止	○				

- (3) 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し ・ 18年度から級別職務分類表の改正をします。

(4) 退職手当の支給率の見直し

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21

(5) 特殊勤務手当、その他の手当総点検の実施

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
住居手当の見直し	○				
管理職手当の見直し	○				
特殊勤務手当の全部廃止	○				
管理職員特別勤務手当の廃止	○				
通勤手当の見直し		○	→		

(6) 技能労務職の給与の見直し

- ①国や民間の同種との比較 ・国の改正給料表を適用します。
- ②給料表の適正化 ・国の行政職給料表（二）の改正に合わせ適正化を図ります。 対象職員3名とします。

(7) その他

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
選挙事務従事手当（時間外手当廃止）の創設	○				
一般職給与の減額		○	→		

3. 定員・給与の公表 ・毎年広報・ホームページで公表する。

V 第三セクターの見直し

既存法人の見直し

1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的指針・計画の策定

(1) 16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況

本町唯一の第三セクター「はしかみ町産業振興会」の統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定は実施していないが、16年度の法改正により民間への指定管理者制度導入にむけ、第三セクターは解散を検討しています。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

17年度中に指定管理者制度の導入を決定していることから、これまでの実績等の総点検を実施し18年度から解散手続きをします。

取組み内容（目標内容）	対 象 法人数	取 組 法人数	目標年度				
			17	18	19	20	21
財団法人を解散します。	1	1	○	→			

2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

(1) 16年度末時点における第三セクターの法人数

・平成6年設立 財団法人 はしかみ町産業振興会 1法人

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直し状況

取組み内容（目標内容）	対 象 法人数	目標年度				
		17	18	19	20	21
はしかみ町産業振興会の解散	1		○			

監査・点検評価・情報公開の体制等（出資比率25%以上）

1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

- (1) 16年度末時点における
- ア. 関与法人の法人数 1
 - イ. うち外部監査体制のある法人数 1
 - ウ. うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数 1

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

解散までの監査及び点検評価を現制度で実施します。

取組み内容（目標内容）	対 象 法人数	取 組 法人数	目 標 年 度				
			17	18	19	20	21
監査及び点検評価の実施	1	1	○	→			

2. 情報公開実施状況及び取組み目標

(1) 16年度末時点における関与法人のうち、地方公共団体が財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見通し及び点検評価の結果の区分毎に、情報公開を行っている法人数 → 無

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直し状況

財務諸表の概要、財政支援の状況。必要性・今後の見通し、点検評価の結果の区分毎に、情報公開に係る目標時期及び目標内容 → 従来の方法により実施（議会に報告）

取組み内容（目標内容）	対 象 法人数	目 標 年 度				
		17	18	19	20	21
財務諸表概要、財政の状況の議会に報告	1		○	→		

役職員の給与の見直し

1. 役職員の削減計画

(1) 16年度末時点における役職員数、役職員の削減計画の有無

ア. 寄付行為（定款）役員 ・理事長1名 副理事長2名 専務理事1名 監事2名 理事10名以上20名以内（理事長、副理事長及び専務理事を含む）

イ. 現員・役員 理事長 1名 副理事長 2名 理事 12名 監事 2名 ・職員 4名 パート4名

・役職員削減計画の有無 役職員の削減計画を策定していませんが、役職員等引継ぎ後に指定管理者が検討することになります。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

18年度解散予定のため、職員については退職手続きをとり指定管理者に再雇用をお願いします。

役員は、解散と同時に解職します。

2. 今後の給与の見直し計画

(1) 16年度末時点における給与の見直しに関する計画の策定状況及び策定（改定）予定

策定（改正）なし

VI 経費節減等の財政効果

1. 16年度末時点におけるこれまでの実績

○収入関係 (1) 未収金の徴収対策

実施事項等	実施年度				
	12	13	14	15	16
収納係体制見直し			○		

(2) 料金の見直し

実施事項等	実施年度				
	12	13	14	15	16
住民基本台帳カード手数料				○	

(3) 未利用財産の売り払い等

実施事項等	実施年度				
	12	13	14	15	16
町有地の売り払い(旧学校跡地)	○				
町有地の売り払い(旧防風林)				○	

(4) その他

・不要物品の売り払い(羊、車、立木)

○支出関係 (1) 人件費削減

①職員等削減

実施事項等	実人数				
	12	13	14	15	16
勸奨退職		1		2	3
自己都合等	2	1		2	1

②給与等削減

実施事項等	実施年度				
	12	13	14	15	16
55歳昇給停止			○		

(2) 組織の統廃合

実施事項等	実施年度				
	12	13	14	15	16
介護保険係新設	○				
水産商工課廃止、都市計画係新設、広報公聴係再編			○		

(3) 民間的経営手法の導入による事務事業費削減

実施事項等	実施年度				
	12	13	14	15	16
財務会計システム、住民票・印鑑証明電算処理の導入	(11)				
庁内グループウェア導入				○	

2. 17年度～21年までの5年間の取組み目標及び施策の内容

○歳入関係

(1) 超過課税の実施、法定外税新設

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
検討予定なし					

(2) 税の徴収対策

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
徴収体制の拡充（徴収係の1班体制から2班に強化）	○				
滞納管理システムの導入	○				
口座振替の促進	○				→

(3) 使用料手数料の見直し

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
道路占用料	○	→	→		
排水指定業者申請手数料	○				
税外諸収入督促手数料及び延滞金	○				
広報有料広告	○	→	→	→	→
町民プール使用料改正	○				
体育施設等使用料改正		○	→	→	→

(4) 未利用財産の売り払い等

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
町有地の売り払い(賃貸地、旧防風林、学校跡地)		○	→	→	→

(5) その他

- ・ 不要物品売り払い

○歳出関係

(1) 人件費削減

①職員等削減

取組み内容(目標内容)	削減 人数	影響額 (千円)	目標年度				
			17	18	19	20	21
職員削減分(定年、勸奨退職)	14	328,200	○	→	→	→	→
町議会議員削減	4	44,454			○	→	→
農業委員会委員削減	5	3,027	○	→	→	→	→

※職員の削減影響額は、一人7百万円とした。

②給与等削減

取組み内容（目標内容）	影響額 （千円）	目標年度				
		17	18	19	20	21
特別職（三役）給料、手当の削減	112,233	○	→			
教育長給料の削減	2,215	○				
議員期末手当	21,330	○				
職員住居手当	19,020	○				
職員管理職手当	31,460	○				
特殊勤務手当	2,160	○				
選挙時間外手当	2,394	○				
行政委員報酬	7,220	○				
各種委員報酬	26,495	○	→			
職員通勤手当の見直し	-		○	→		

③その他

取組み内容（目標内容）	影響額 （千円）	目標年度				
		17	18	19	20	21
北東北三県旅費日当廃止	12,516	○	→			
特別車両料金廃止	-	○	→			

(2) 組織の統廃合

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
総務課、企画課統合	○				
町民課、税務課統合	○				
農林水産課、建設課統合	○				
教育委員会学務課、社会教育課、体育課統合	○				
国保診療所の廃止		○	→		

(3) 民間委託による事務事業費削減

取組み内容 (目標内容)	影響額 (千円)	目標年度				
		17	18	19	20	21
保育所の民間移譲	26,217	○	→			
給食センター全面委託	-			○	→	
指定管理者導入 (2ヶ所)	26,424		○			

(4) 施設の維持管理費の見直し

取組み内容 (目標内容)	影響額 (千円)	目標年度				
		17	18	19	20	21
協働のまちづくり事業による削減	19,876		○			→

(5) 補助金等の整理合理化

取組み内容 (目標内容)	影響額 (千円)	目標年度				
		17	18	19	20	21
各種補助費等見直し	63,114	○				→

(6) 投資的経費の見直し

取組み内容 (目標内容)	影響額 (千円)	目標年度				
		17	18	19	20	21
総合運動公園整備事業の一時凍結	-		○			→

(7) 内部管理費の見直し

取組み内容（目標内容）	影響額 （千円）	目標年度				
		17	18	19	20	21
各種物件費等見直し	32,822	○	→			→

(8) その他事務事業の整理合理化

取組み内容（目標内容）	影響額 （千円）	目標年度				
		17	18	19	20	21
診療所廃止	75,600	○	→			
児童館の廃止	24,810	○	→			

(9) その他

①人事考課（勤務評定）制度の導入

②各種委員会等人員の削減

- ・表彰審議会 10人を5人
- ・国民健康保険運営協議会 9人を6人
- ・ゴミ減量推進員 80人を0人
- ・廃棄物減量等推進審議会 20人を0人
- ・社会教育委員 10人を7人
- ・公民館運営審議会 10人を7人
- ・体育指導委員 10人を8人
- ・スポーツ表彰審議会 10人を5人
- ・総合運動公園審議会委員 30人を15人
- ・体育館運営委員 10人を5人

③町民農園、各種講座教室自主運営移行の推進

VI. 経費節減等の財政効果

市町村名： 階上町

1. H16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計			
			12年度実績	13年度実績	14年度実績	15年度実績	16年度実績				
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等										
	税の徴収対策										
	使用料・手数料の見直し	町民農園	平成13年度		36	36	95	95	262		
	未利用財産の売り払い等	不動産・物品等売り払い		13,099	514	415	51,984	3,589	69,601		
	その他										
	歳入確保策計			13,099	550	451	52,079	3,684	69,863		
歳出削減策	職員削減（議員含む）	うち退職者の不補充	平成14年度～	15,321	33,427	48,901	72,231	95,782	265,662		
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	平成14年度～				30,962	54,513	85,475		
	給与等削減	職員	給料手当	補佐級の管理職手当の廃止	平成12年度～	6,882	6,882	6,882	6,882	6,882	34,410
		三役等特別職	給料手当								
		議員	報酬手当								
		計			6,882	6,882	6,882	6,882	6,882	34,410	
	その他	職員互助会				1,060	1,060	1,060	3,180		
		うち福利厚生事業	職員互助会			1,060	1,060	1,060	3,180		
	組織の統廃合	水産商工課・農林課統合、介護保険係・都市計画係創設、広報公聴係総務から企画へ	平成13年度～								
	民間委託による事務事業費削減	庁舎庭園管理・清掃委託、運転業務委託、患者バス運行委託	平成8年度～	1,097	2,624	3,204	3,720	7,150	17,795		
	うち指定管理者制度導入によるもの										
施設等維持費の見直し											
補助金等の整理合理化	町内外郭団体等単独補助見直し 税前納報奨金	平成8年度～	425	4,002	5,634 3,000	10,733 6,000	11,229 6,000	32,023 15,000			
投資的経費の見直し											
内部管理経費の見直し											
その他事務事業の整理合理化											
その他	産業振興祭廃止 ジンギスカンの里づくり事業廃止 新作物モデル事業減額	平成14年度～			1,533 300	2,144 300	2,144 400	1,450 5,821 1,000			
歳出削減策計			23,725	46,935	70,514	103,070	132,097	376,341			
合計			36,824	47,485	70,965	155,149	135,781	446,204			

項目	主な内容	開始時期	効果額					計			
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
			見込み	見込み	見込み	見込み	見込み				
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等										
	税の徴収対策	徴収率アップ（口座振替取組み）	平成18年度		4,034	4,044	4,054	3,997	16,129		
	使用料・手数料の見直し	道路占用料 排水指定業者申請料、税外諸収入、広報有料公告、町民プール	平成17年度	1,000 800	2,000 2,500	3,000 2,500	3,000 2,500	3,000 2,500	12,000 10,800		
	未利用財産の売り払い等	不動産売り払い			80,000	20,000	20,000	20,000	140,000		
	その他										
	歳入確保策計			1,800	88,534	29,544	29,554	29,497	178,929		
歳出削減策	人件費削減①	職員削減（議員含む）	議員4名削減（平成19年度～）	平成17年度～	6,840	6,840	60,258	130,058	168,658	372,654	
		うち退職者の不補充	採用計画19年度1人3,000千円、20年度1人6,000千円、21年度1人9,000千円減	平成17年度～	6,840	6,840	45,440	115,240	153,840	328,200	
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用									
	給与等削減	職員	給料	管理職、住居、時間外、特殊勤務、管理職特別勤務手当の削減	平成17年度～	17,776	17,970	19,300	19,480	20,272	94,798
			手当								
		三役等特別職	給料	三役等給与の削減及び収入役廃止	平成17年度～	6,803	11,483	11,483	11,483	11,483	52,735
			手当	三役等手当の削減	平成17年度～	10,389	12,831	12,831	12,831	12,831	61,713
		議員	報酬	費用弁償	平成17年度～	489	489	489	489	489	2,445
		手当	期末手当削減	平成17年度～	3,777	3,777	3,777	3,777	3,777	18,885	
		計			39,234	46,550	47,880	48,060	48,852	230,576	
	その他	公選農業委員5人削減及び各種委員定数の削減、行政連絡員・消防団報酬削減	平成17年度～	3,803	5,673	5,673	5,673	5,673	5,673	26,495	
		職員互助会	平成17年度～	504	504	504	504	504	504	2,520	
		うち福利厚生事業	職員互助会		504	504	504	504	504	2,520	
	組織の統廃合	総務課・企画課統合、町民課・税務課統合、農林水産課・建設課統合 学務課・体育課・社会教育課	平成17年度～								
	民間委託による事務事業費削減	2施設指定管理者制度の導入、保育所民間移譲	平成18年度～		6,606	15,345	15,345	15,345	15,345	52,641	
		うち指定管理者制度導入によるもの	平成18年度～		6,606	6,606	6,606	6,606	6,606	26,424	
	施設等維持費の見直し	行政区毎のまちづくりによる削減（労働力提供・材料支給）	平成18年度～		4,969	4,969	4,969	4,969	4,969	19,876	
補助金等の整理合理化	納税貯蓄組合・小中学生国内国外研修・バス路線補助等削減及び廃止 イベント及び各種団体補助金削減	平成17年度～	12,691	12,691	15,348	15,567	15,567	15,567	71,864		
投資的経費の見直し	総合運動公園一時凍結										
内部管理経費の見直し	福祉バス廃止及びコミュニティバス検討、旅費日当・物件費見直し 施設管理委託及び借り上げ費の見直し	平成17年度～ 平成18年度～	9,546	4,944	4,944	4,944	8,444	4,000	32,822		
その他事務事業の整理合理化	診療所廃止、児童館廃止等	平成18年度～		18,900	27,170	27,170	27,170	27,170	100,410		
その他	他会計繰出金の見直し（下水道事業集中改革プラン）	平成17年度～	6,240	6,250	6,250	6,250	6,250	31,240			
	他会計繰出金の見直し（漁業集落排水事業集中改革プラン）	平成17年度～	550	105	795	391	1,093	2,934			
歳出削減策計			79,408	115,032	190,136	259,931	303,525	948,032			
合計			81,208	203,566	219,680	289,485	333,022	1,126,961			

Ⅶ 地方公営企業関係

<経営改革の推進>

- (1) 16年度末時点におけるこれまでの経営改革の取組状況
【漁業集落】・未加入者訪問による加入促進を図ります ・近隣市町村の料金調査を実施し、均一化を図ります。
- (2) 17年度～21年度までの5年間の経営改革の取組目標、目標の具体的な内容、取組時期
【漁業集落】・加入促進による加入率アップを図ります。 ・料金改正の検討をします。
【公共下水】・加入者見込み調査を実施します。 ・利用料金の決定のための組織をつくります。
・他事業との連携（出戻り工事防止）を図りながら工事費削減に努めます。

<定員管理・給与の適正化>

1. 定員管理の適正化 (1) 16年度末時点におけるこれまでの経営改革の取組状況
11年4月1日～16年4月1日までの定員管理の適正化実績は、町行政職と一緒に定員管理（平成14年度に都市計画係を創設し、事業対応した）
- (2) 17年度～21年度までの5年間の経営改革の取組目標、目標の具体的な内容、取組時期
17年度～21年度までの5年間の経営改革の取組目標、目標の具体的な内容・事業拡大及び事務の効率化のため、下水道担当部局創設の検討
2. 給与の適正化 (1) これまでの給与の適正化実績町長部局と一緒に実施しています。
- (2) 今後の給与の適正化目標、目標の具体的な内容 町長部局と一緒に実施して行きます。

<経費節減等の財政効果>

- (1) 16年度末時点におけるこれまでの実績
【漁業集落】 ①加入促進による利用料の増加 (6,588千円) ②処理施設管理費削減 (888千円)
- (2) 17年度～21年度までの5年間の経費節減等の目標
① 収入関係 ・未収金の徴収担当を設置します。 ・料金の見直しを検討します。
② 支出関係 ・人件費削減（町長部局と併せ対応）を図ります。
・新技術導入・工事連携による事業費削減を図ります。